

経験豊富な職員が、ていねいに指導します

記帳指導のご案内

記帳継続指導

申告まで
サポート

個別で
マンツーマン
指導

経理基礎
を習得

日々の帳簿の管理は、資金繰りや経営状況を把握するために欠かすことのできない大切な事業の要になります。本所では、日々の記帳から、年末調整・決算及び確定申告までの一年の経理実務について学びたい事業者を募集します。事業の傍ら経理実務の基礎を習得したい方はこの機会にぜひお申込み下さい。

経理サポート

- ・会計ソフト(弥生会計)の使い方をわかりやすく指導いたします。
- ・職員による帳簿のつけ方の指導はもちろん、
税務相談(予約制)にて税理士・公認会計士による無料相談が受けられます。

税務サポート

- ・申告書等の税理士と連携して個別相談会を無料でご相談いただけます。
- ・源泉徴収、年末調整、確定申告の申告書類等について記載方法等をサポートいたします。

こんなお悩みの方はぜひお申込み下さい

- 決算や確定申告が心配
- 帳簿のつけ方がわからない
- 記帳や税金のことがわからない
- 会計ソフトに入力しているけど不安
- 自主記帳を覚えて自立したい

対象事業者

- ・常時使用する従業員が製造業で20人以下、商業・サービスで5人以下の小規模事業者で個人事業所の方
- ・現在、税理士などの関与を受けていない方
- ・一宮市内(尾西・木曾川地区を除く)で事業所または住所のある方

指導手数料 (年額)

所得税申告までの指導 会員 27,500円(税込)～
非会員 55,000円(税込)～
※一宮商工会議所 年会費 10,000円～、入会金 0円

指導期間

4月～翌年3月までの1年間
※3年間継続できます。原則月1回ご来所頂きます

指導方法

当所職員が定期的に面談し、記帳の仕方などを丁寧にご指導します

募集数

若干名 ※定員に達した場合は締め切らせていただきます



※記帳機械化指導もございます。(手数料：会員60,500円(税込)～、非会員121,000円(税込)～)
機械化指導とは、1ヶ月分の取引の記録(出納帳・振替帳など)を持参していただき、その伝票を確認し当所にて職員が弥生会計に入力します。指導期間はお申し出がない限り毎年継続になります。
※消費税の確定申告が必要な方は、別途消費税指導手数料 会員11,000円(税込)、非会員22,000円(税込)

お申込み
お問合せ

一宮商工会議所 中小企業相談所 記帳指導担当

お電話にてお申込みください

☎ 0586-72-4611